

吹田市立  
高野台小学校



# 学校だより2月号 (No.12)

令和5年(2023年)1月31日発行  
【学校所在地】〒565-0861 吹田市高野台2丁目 16-1  
TEL 6871-0552 FAX 6871-0545



## 雪・節分・体力

校長 村上 弘明

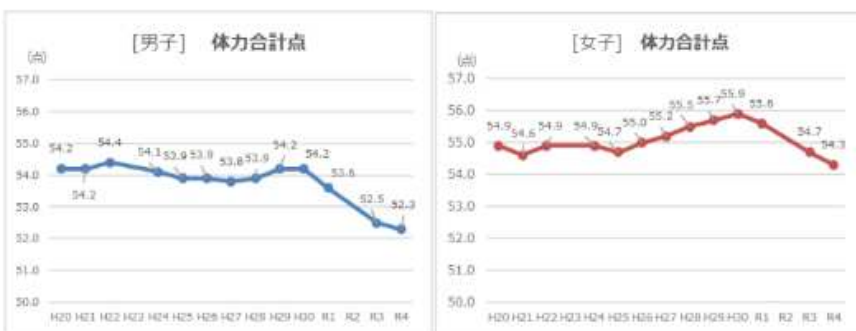
1月下旬はとても寒い日が続きました。先月の学校だよりで雪について書きましたが、久しぶりに大阪でも雪が降り、本校でもうっすらと雪が残る日がありました。決してたくさんの雪ではありませんでしたが、それでも子どもたちは、雪を集めたり、小さな雪だるまをつくったり。冷たさや感触、思い思いに雪を楽しんでいました。子どもはたくましいなあ。感心するとともに、大人も元気をもらいました。

一方、交通は大きな打撃を受け、鉄道や道路では立ち往生など深刻な影響が出ました。ご家族の中にも大変な思いをされた方もおられたかもしれません。

さて、2月になると豆まきや巻き寿司の丸かぶりなどで知られる「節分」があります。節分の「節」という字は、「季節」の「節」という字です。「節分」は季「節」の「分」かれ目という意味で、2月の節分は冬と春の分かれ目ということになります。節分の翌日は「立春」で春に向けて季節が変化する1日目、つまり春の始まりにあたります。季節の分かれ目が「節分」ということなら、「立春・立夏・立秋・立冬」ということで、本来は年に4回「節分」があるのですが、冬から春への変わり目として2月の節分が大切な行事として残ってきたようです。寒い冬が終わり、暖かい春が来る。「みんな元気を出して行こう!」といった気持ちの表れでしょうか。季節の変わり目には邪気が入り込みやすいといわれていたことから、邪気(鬼)を追い払うために、魔(ま)を滅(めつ)する意味合いの豆(まめ)をまいたり食べたりします。今年の「節分」は2月3日です。

令和4年度の『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』(いわゆるスポーツテストといってるものです)の結果をスポーツ庁がまとめています。毎年、スポーツ庁では、全国の小中学校のデータ(小学校は5年生、中学校は2年生のもの)を集約しています。そのまとめによると、子どもたちの体力について

(小学校)



では、全国の小中学生・男女とも、令和以降連続して低下し続けているという結果が出ました。主な要因としては、①運動時間の減少、②肥満傾向の子どもの増加、③スクリーンタイム(※テレビ、スマートフォン、ゲーム機等の映像を視聴する時間)の増加など生活習慣の変化を挙げています。学校においても、コロナ以降、感染状況によって体育も遊びも制限を受けてきました。低下し続けているという状況は心配ですが、コロナ以降の体育や遊びの状況を思うと当然とも感じます。数年間の生活の変化の結果なので一気に回復することはないでしょう。時間をかけて少しずつ向上へと転じていけたらと思います。結果を憂えたりする必要はなく、子どもたちの体力の現在地を認識することが大事だと思います。本校としても、①普段の体育学習のより一層の充実、②体育の授業時間以外の体力向上の取組に努めていきたいと考えます。②については、現在、マラソン月間です。天候やグラウンドの状態と思うように走れない状況もありますが、休み時間にはたくさん子どもたちが運動場に出て元気に走っています。子どもはたくましい。ここでも元気をもらっています。

## 【2月の主な行事予定】

- 1日(水)※太陽の広場
- 2日(木)SSW 教育相談
- 3日(金)はなまるタイム やまばと訓練日
- 4日(土)PTA 役員会・運営委員会
- 6日(月)委員会活動 AET
- 7日(火)6年生薬物乱用防止教室 高野台中学校入学説明会(書面開催)
- 8日(水)【4限】オンライン集会 ※太陽の広場
- 9日(木)SSW
- 10日(金)3年生博物館見学 はなまるタイム ICT 支援員
- 11日(土)建国記念日
- 13日(月)R5年度新1年生入学説明会 AET 1・6年ペア交流
- 14日(火)高野台中学校制服採寸(16:00~18:00) 2・4年ペア交流
- 15日(水)1年2年3年参観【特5】懇談【特6】  
高野台中学校制服採寸(16:00~18:00)
- 16日(木)4年5年6年参観【6限】懇談【7限】  
SSW 教育相談
- 17日(金)3・5年ペア交流 やまばと訓練日 通級運動遊び
- 20日(月)【特5】【特6】AET クラブ活動
- 21日(火)ペア交流予備日①
- 22日(水)【特5】【特6】太陽の広場 1年2組研究授業【特6】※1年1組も【特6】  
他クラスは【特5】
- 23日(木)天皇誕生日
- 24日(金)やまばと訓練日 ICT 支援員 ペア交流予備日②
- 27日(月)クラブ(最終) AET ペア交流予備日③



作品展

14日(火)~16日(木)まで

新型コロナウイルス感染状況により、変更の可能性もあります。ご了承ください。

## 卒業式前の下校について

- 3月13日(月)卒業式予行【特5】1~5年 14:10下校【6限】6年 15:30下校
- 16日(木)卒業式前日準備【4限】1~4・6年 13:30下校  
【6限】5年 15:30下校
- ※3月17日(金)卒業式は1年生から4年生まではお休みです。※5年生のみ参加予定

## 3月の下校時刻にかかる予定

- 1日(水)全学年【4限】
- 6日(月)委員会活動(最終)
- 13日(月)卒業式予行
- 16日(木)卒業式前日準備
- 17日(金)第60回卒業式
- 24日(金)修了式 下校12時

## 徴収金振替のお願い

2月の徴収金振替日は、下記の通りです。

ゆうちょ銀行	口座入金最終日	振替
	2月5日	2月6日

※各学年の引き落とし額などは、12月23日に配付したプリントでご確認ください。

裏面もご覧ください。

# 学校給食費及び徴収金の口座振替のお知らせ

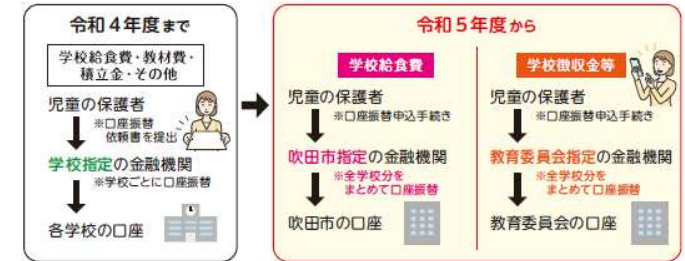
## 口座振替に関するQ&A

- Q1** 記入・押印した口座振替依頼書を金融機関に郵送しても手続きできますか。  
**A** 郵送では手続きができません。金融機関の窓口へ提出してください。
- Q2** 記入・押印した口座振替依頼書を学校へ提出しても手続きできますか。  
**A** 学校では手続きができません。金融機関の窓口へ提出してください。
- Q3** 生活保護費・就学援助費を受給していますが、申込手続きは必要ですか。  
**A** 申込手続きをしていただく必要があります。
- Q4** 令和5年3月末に吹田市外の学校に転校する予定ですが、申込手続きは必要ですか。  
**A** 令和5年4月以降の口座振替に関するご予定で、申込手続きをする必要はありません。ただし、転校が取りやめになったときは速やかに申込手続きをしてください。
- Q5** 食物アレルギー等のため給食を食べません(全部を欠食しますが)、「学校給食費」の申込手続きは必要ですか。  
**A** 給食を全く食べない場合は、「学校給食費」の申込手続きをする必要はありません。「学校徴収金等」の申込手続きは必要です。
- Q6** 「学校給食費」の申込手続きをしないと、どうなりますか。  
**A** 金融機関でお支払いいただける納付書を納期ごとにお送りします。(取扱いが可能な金融機関は、納付書の裏面に記載します。) 振込手数料は不要です。
- Q7** 「学校徴収金等」の申込手続きをしないと、どうなりますか。  
**A** ゆうちょ銀行(郵便局)でお支払いいただける払込取扱票を納期ごとにお送りします。所定の手数料(例:5万円未満の現金窓口払いの場合313円)が必要です。
- Q8** 「学校給食費」と「学校徴収金等」をコンビニエンスストアで支払うことはできますか。  
**A** コンビニエンスストアで支払うことはできません。
- Q9** 「学校給食費」と「学校徴収金等」を学校で支払うことはできますか。  
**A** 学校に現金をお持ちになっても支払うことはできません。
- Q10** 残高不足等で「学校給食費」の口座振替ができなかった場合は、どうなりますか。  
**A** 口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替でも口座振替ができなかった場合は、納付書をお送りします。振込手数料は不要です。
- Q11** 残高不足等で「学校徴収金等」の口座振替ができなかった場合は、どうなりますか。  
**A** 口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替でも口座振替ができなかった場合は、払込取扱票をお送りします。所定の手数料(例:5万円未満の現金窓口払いの場合313円)が必要です。

令和5年度 小学校新1～6年生の保護者のみなさまへ 令和5年1月

## 吹田市教育委員会事務局からの大切なお知らせ 「学校給食費」・「学校徴収金等」の口座振替の申込手続きをお願いします

吹田市では、学校給食費・教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA会費\*といった費用を各学校で集金し、管理しています。  
 令和5年(2023年)4月からは、学校給食費は市が集金して管理します。また、教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA会費(学校徴収金等)については、各学校が引き続き納入金額の決定や教材の購入等を行います。業務効率化のため教育委員会事務局が学校徴収金等の集金をします。  
 \*PTA会費については、PTAからの委任に基づき、教材費等と合わせて集金しています。



「学校給食費」と「学校徴収金等」の支払先が、各学校の口座から吹田市及び吹田市教育委員会の口座に変わりますので、**全ての保護者のみなさまに、「学校給食費」と「学校徴収金等」の2つの口座振替の申込手続きをしていただく必要があります。**  
 お手数をおかけしますが、よろしくお願いたします。

**申込期限 令和5年2月28日(火)**

- 口座振替を利用できる金融機関
  - ・池田泉州銀行 ・北おおさか信用金庫 ・三井住友銀行
  - ・ゆうちょ銀行(郵便局) ・りそな銀行
 上記金融機関の中から振替口座を選んでください。上記金融機関の口座をお持ちでない場合は、口座を開設した上で、申込手続きをしてください。(保護者名義の口座でなくても構いません。)
- 口座振替手数料(学校徴収金等のみ)
 

「学校給食費」は、手数料は不要です。  
 「学校徴収金等」は、次のとおり手数料が必要(金融機関により金額が異なります。)

口座振替手数料(1回あたり)	池田泉州銀行 11円	北おおさか信用金庫 55円	三井住友銀行 11円	ゆうちょ銀行 10円	りそな銀行 11円
----------------	------------	---------------	------------	------------	-----------

口座振替の申込方法については、中面をご覧ください

## 口座振替の申込方法

・「Webでの申込み」が「書面での申込み」のいずれかの方法をお選びください。  
 ※池田泉州銀行は、Webでの申込みはできません。  
 ・「Webでの申込み」は、**令和5年2月1日**から受付を開始する予定です。(それまでの間は受付サイトにアクセスできません)

**Webでの申込み**  
 パソコンやスマートフォンから受付サイトにアクセスして、インターネット上で手続きする方法です。  
 Webでの申込みは、金融機関の窓口に行く必要がなく、たいへん便利です。ぜひご利用ください。

- 開始時期 令和5年2月1日～(予定)
- 対象金融機関 北おおさか信用金庫・三井住友銀行・ゆうちょ銀行・りそな銀行  
 ※池田泉州銀行は、Webでの申込みはできません。
- 注意事項 Webでの申込みは、対象金融機関の預金口座(ゆうちょ銀行の場合は通常貯金口座)をお持ちの個人に限りご利用いただけます。申込条件は金融機関により異なります。詳しくは、下記URLを参照ください。右側のQRコードからもアクセスできます。  
 URL <https://www.city.suita.osaka.jp/kosodate/1018281/1025416/1025422.html>  
 ※「学校給食費」と「学校徴収金等」の2回の申込手続きが必要です。

**書面での申込み**  
 口座振替依頼書に必要事項を記入・押印の上、取扱金融機関の窓口で手続きする方法です。下記の記入例を参考に必要事項を記入し、押印の上、金融機関の窓口へ提出してください。口座の支店と異なる支店でも提出可能です。

金融機関の窓口へ持っていくもの  
 ・学校給食費預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)  
 ・学校徴収金等預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)  
 ・振替を希望する口座の通帳  
 ・振替を希望する口座の届出印

<記入例> 黒色のボールペン等で記入し、複写の用紙3枚とも切り離さず提出してください。

**学校給食費**

**学校徴収金等**

●金融機関の窓口へ提出する日付  
 ●ご入学予定の小学校名(在校生の方は在籍している小学校名)  
 ●口座振替申込みに関係する問い合わせにお答えいただける方の氏名、住所等を記入してください。  
 ※口座名義人と異なる方も構いません。  
 ●ゆうちょ銀行以外の金融機関をご利用の場合  
 ●ゆうちょ銀行をご利用の場合  
 ●どちらかを選んで記入してください。

●「学校給食費」と「学校徴収金等」の2つの提出が必要です。

## ● 口座振替日

※金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

期別	口座振替日(納入期限)	再振替日
7月期	7月 25日	8月 15日
10月期	10月 25日	11月 15日
12月期	12月 25日	1月 21日
2月期	2月 25日	3月 15日
4月期	4月 5日	4月 25日

期別	口座振替日(納入期限)	再振替日
第1期	5月 25日	6月 15日
第2期	6月 25日	7月 15日
第3期	9月 25日	10月 15日
第4期	11月 25日	12月 15日
第5期	1月 31日	2月 20日

・「学校給食費」と「学校徴収金等」の振替口座は、同じ口座でも別々の口座でも構いません。  
 ・「学校給食費」と「学校徴収金等」を同じ口座とする場合も、申込手続きは「学校給食費」と「学校徴収金等」のそれぞれが必要です。  
 ・兄弟姉妹と同じ口座を利用することができますが、申込手続きはお子様ごとに必要です。例えば、小学5年生と2年生のお子様がいられる場合は、「学校給食費」2人分、「学校徴収金等」2人分の4つの申込手続きが必要です。  
 ・口座振替は、一度申込みをされると、「学校給食費」は小学校卒業まで、「学校徴収金等」は中学校卒業まで有効です。(途中で口座を変更することは可能です。)



「学校給食費」及び「学校徴収金等」の支払い先(口座振替先)が学校の口座から吹田市及び吹田市教育委員会に変わりますので、改めて「学校給食費」及び「学校徴収金等」の2つの口座振替の手続きをしていただく必要があります。

つきましては、たいへんお手数をおかけいたしますが、1月27日に渡ししましたリーフレットをよくお読みいただき、2月28日(火)までに手続きをしていただきますよう、よろしくお願いたします。